

消費税率引上げに伴うバス運賃改定の実施について

伊豆箱根バス株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役：新宅広樹）では、5月31日に国土交通省に乗合路線バス運賃の運賃改定に関する変更認可申請を行い、9月5日に認可されましたのでお知らせいたします。

記

1. 運賃改定の実施予定年月日 2019年10月1日（火）
2. 平均改定率 1.844%（110/108）以内
3. 現行運賃と改定運賃の比較

◆初乗り運賃（片道運賃）

運賃制度等	現行運賃	改定運賃
対キロ区間制（初乗運賃）	170円	180円

◆主要区間の運賃（片道運賃）

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1ヵ月）	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
小田原駅 ～ 車庫前	210円	210円	8,820円	8,820円
小田原駅 ～ 船原	360円	370円	15,120円	15,540円
小田原駅 ～ 小涌園	830円	850円	34,860円	35,700円
小田原駅西口～ 市役所前	170円	180円	7,140円	7,560円
小田原駅西口～ 佐伯眼科前	210円	210円	8,820円	8,820円
湯河原駅 ～ 不動滝	260円	260円	10,920円	10,920円
真鶴駅 ～ 里地	200円	200円	8,400円	8,400円

※普通旅客運賃の現金運賃、IC運賃とも10円単位となります。

◆その他

- ・各種フリー乗車券は据置きとなります。
- ・真鶴町コミュニティバス線の200円運賃は据置きとなります。

4. お問い合わせについて

(1) お客さま お問い合わせ先

伊豆箱根バス株式会社営業部乗合課 TEL.055-977-1212

<営業時間> 月～金 9:30～16:30（土休日を除く）

(2) ホームページ

<http://www.izuhakone.co.jp/bus/index.html>

以 上